

# まちなみ

～人と環境に優しいまちづくりを目指して～



第38号

平成25年9月1日

編集・発行 羽村市 都市整備部区画整理事業課

## 換地設計を決定しました！

平成20年2月の第1次換地設計（案）発表から2度の意見書の受付と個別調整を行うとともに、土地区画整理審議会での審議を経て、平成25年8月13日付けで、施行者として換地設計を決定しました。

決定した内容を各権利者へ送付しますので、同封の調書、図面の内容をご確認のうえ、大切に保管しておいてください。

なお、用途地域図等その他の関係図面は、平成23年2月の第2次換地設計（案）の発表時に送付したものを参考としてください。

今後は、この換地設計を踏まえた工事・移転計画に基づき、計画的に道路築造等の工事に着手していきますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

### 第38号の主な内容

- |                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 1. 審議会の経緯と意見書の処理経過 | ..... | 2～3ページ |
| 2. 今後の予定           | ..... | 4ページ   |

# 1. 審議会の経緯と意見書の処理経過

## (1) 土地区画整理審議会での審議経緯

換地設計発表から決定までの土地区画整理審議会での審議経緯は次のとおりです。

審 議 会		主 な 審 議 内 容
第1期 第28回	平成20年2月	第1次換地設計（案）発表に関する審議を行いました。
第1期 第29回～ 第34回 第2期 第1回～ 第5回	平成20年2月～ 平成22年1月	換地設計の見直し方針及び見直しの進め方について審議を行いました。
第2期 第6回～ 第24回	平成22年2月～ 平成22年12月	第1次換地設計（案）の見直しに関する審議を行いました。
第2期 第25回	平成22年12月	第2次換地設計（案）発表に関する審議を行いました。
第2期 第26回～ 第41回	平成23年7月～ 平成25年1月	第2次換地設計（案）に対する意見書の処理に関する審議を行いました。
第2期 第42回	平成25年4月	第2次換地設計（案）に対する意見書の審査結果に関する審議を行いました。
第2期 第43回	平成25年7月	換地設計決定の経過報告及び決定通知の発送について、施行者から説明を行いました。

## (2) 第2次換地設計（案）意見書の処理経過

地権者の皆様から提出のありました第2次換地設計（案）に対する意見書については、下記の段階ごとに審議会に説明し、処理を行いました。

意見書は総数で、312人から提出がありました。

### 第1段階

第1段階では、「換地に関する意見」と「換地設計以外の意見」との振り分けを行いました。

⇒ 換地に関する意見は277人から提出があり、その他35人は換地に関係のない意見でした。

### 第2段階

第2段階では、審議・検討の対象とする意見（位置・形状・接道方向に関する意見）の抽出を行いました。

⇒ 審議会に審議・検討の対象とする意見（位置・形状・接道方向に関する意見）は277人のうち67人でした。

### 第3段階

第3段階では、修正案の作成を行いました。

⇒ 修正案を作成した方は131人いました。（他の方の意見書により影響を受ける方を含みます。）

### 第4段階

第4段階では、意見書の採択・不採択の決定を行いました。

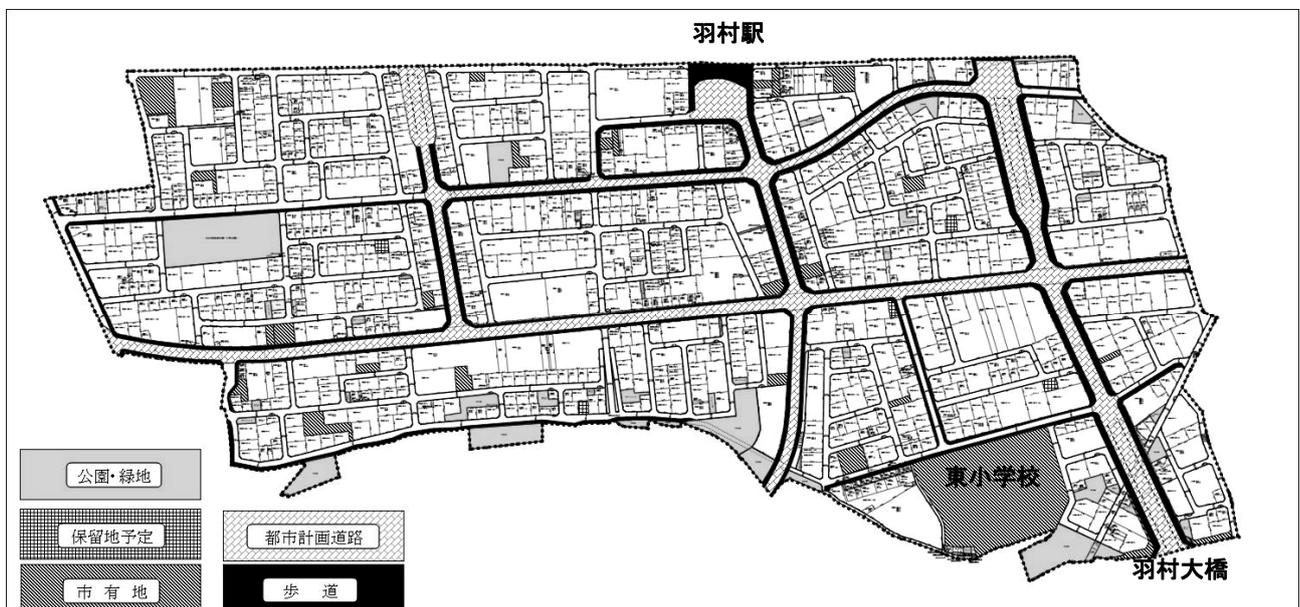
⇒ 意見書の採択通知を発送した方（修正が認められた方）は47人、不採択通知を発送した方（修正が認められなかった方）は265人となりました。

その後、上記の方から意見書の再受付を行いました。

⇒ 意見書再提出者は19人、このうち意見書の採択通知を発送した方は3人、不採択通知を発送した方は16人となりました。

⇒ 換地設計の決定

## 【換地設計図】

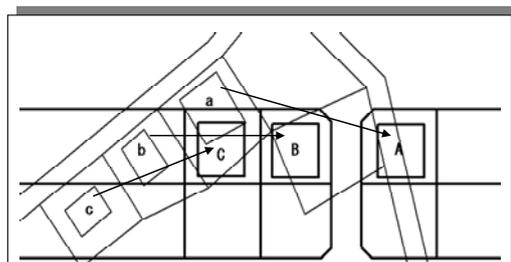


## 2. 今後の予定

今後は、下記に示す手順により、事業を進めていく予定です。

### 【平成 25 年度】

- ① 事業計画の変更  
個々の換地が決定し、道路の位置等が変更になるため、法律に基づいて、事業計画（事業範囲や事業費等を定める計画）の変更手続きを行います。
- ② 工事全体計画・建物等移転計画の策定  
道路工事や建物移転に関する具体的な計画を策定します。



### 【平成 26 年度以降】

- ① 建築物等の調査  
工事全体計画・建物等移転計画に基づき、段階的に建築物の調査（補償費等の算定）を行います。
- ② 道路築造・建物移転等の実施  
工事全体計画・建物等移転計画に基づき、段階的に道路築造や建物移転等を行います。  
※ 具体的な内容は、今後の事業進捗に合わせて説明していきます。

換地設計決定のお知らせ等でご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

今後とも、羽村駅西口土地区画整理事業を推進していくため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

### ■ 羽村駅西口土地区画整理事務所

羽村市羽東 1-29-35 TEL (042) 570-7474

【開所日・開所時間】 毎週月曜日～金曜日

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

※ 土日・祝日は、開所していません。

